



2021年2月12日

各位

会社名 木村工機 株式会社  
代表者名  
代表取締役 執行役員社長 木村 恵一  
(コード番号 6231 東証市場第二部)  
問い合わせ先  
管理本部 財務部長 佐藤 栄一  
TEL 050-3733-9400

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得する株式の種類 普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 40,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.05%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 112,000,000円(上限)
  - (4) 取得期間 2021年2月15日～2021年4月27日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付(注) 上記(2)および(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。  
株式市場の動向等により、一部または全部の取得が行われたい可能性があります。

(ご参考)

2021年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	3,849,000株
自己株式数	23,625株

以上